

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年12月1日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和4年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
飯塚 恭代	いいつかやすよを育てる会	令和4年10月25日
佐々木 洋一	佐々木洋一後援会	令和4年10月25日
原口 和久	和久会	令和4年9月30日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
古谷 松雄	古谷松雄後援会	令和4年10月1日